特別記事

斯波義慧氏談話記録

日　時　昭和五十一年十月四日
場　所　学士会本館（神田一ッ橋）
出席者　伊藤　隆（百年史編集委員会専門委員）
　　寺崎昌男（　同　右　）
　　酒井　豊（百年史編集室員）
　　小林靖之（広報企画課課長）
　　清水洋美（　同　企画掛長）

斯波義慧（しばぎえ）氏略歴

明治三二（一八九八）・三　滋賀県に生まれる
大正　六（一九一七）・七　京都市大谷中学校卒業
大正一〇（一九二一）・三　第三高等学校一部乙類卒業
大正一三（一九二四）・三　東京帝国大学文学部哲学科卒業
大正一三（一九二四）・四　同大学院入学（中世哲学専攻）
大正一四（一九二五）・五　同文学部副手嘱託（常勤）
昭和　四（一九二九）・四　同大学院満期退学
昭和　七（一九三二）・三　同文学部副手嘱託を願に依り解かれる
昭和　七（一九三二）・四　東京高等学校講師嘱託（常勤）
昭和　八（一九三三）・三　任東京高等学校教授兼東京高等学校教諭
昭和　九（一九三四）・四　兼任東京高等学校生徒主事
昭和一五（一九四〇）・二　任東京高等学校生徒主事兼東京高等学校教授
昭和一七（一九四二）・七　免本官、専任東京高等学校教授
昭和一九（一九四四）・一二　任東京帝国大学学生主事
昭和二〇（一九四五）・七　学生部学生課長
昭和二一（一九四六）・三　厚生補導部長（後に厚生部長と改称）
昭和二八（一九五三）・五　文学部助教授に任じ厚生部長を併任
昭和三二（一九五七）・四　学生部長（事務分掌規程改正で厚生部長を改称）
昭和三三（一九五八）・三　専任学生部長
昭和三七（一九六二）・五　辞　職
昭和四六（一九七一）・一一　勲三等瑞宝章を授けられる
　　現在滋賀県守山市に在住

はじめに

――ただ今お話をうかがいましたら、なにか少しお書きになったものがあるということですが、できれば先ず、学生主事になられた昭和十九年十二月からお辞めになるまで、大体学生部に勤務しておられた間の概略を思い出すままにお聞かせいただいて、それから質問をさせていただきたいと思いますが。

斯　波　学生部の仕事の内容は実に複雑多岐にわたるのでそういうふうにまとめてお話しすることは容易でなく、むしろなにかテーマについて御質問いただいて、それについて覚えていることをお話しするということで。

学生運動と大学側の対処

――そうですね、やはりここの関係でいちばん重要な問題というのは学生運動とそれへの大学としての対処のしかた、それに学生生活というふうに、大きくいえばそういうことになると思いますが、学生運動の問題でいちばん大変だった時期というのはいつごろですか。

斯　波　そのピークがいくつもありまして、どれもこれもみんな重要で、南原先生の時代には授業料値上げ反対の全国的規模の同盟休校から始まって一番のピークは反対全都決起大会であって本郷のキャンパスで決行されたが、あれは大変なものでした。その後はダレスに対するダレス請願といったようなものをやったくらいで、稍々下火となっていました。ところがそれで静かになったなと思っていましたら、矢内原先生が総長に就任されるとポポロ事件、第一東大事件、第二東大事件と続いて出てきまして。ですからこう波がございます。

――今のような調子で波のピークをおっしゃっていただくと、どういうことになりますか。

斯　波　この種の問題につきましては矢内原先生や海後さんの主宰された学生問題研究所から出しておる年表がありますのでそれを見ていただいて聞いて頂けばよいと思います。

――破防法闘争の次は安保ということになりますか。

斯　波　大ざっぱにいえばそうですが、仔細に検討するといろいろなものがありましたね。最初は学生々活の擁護、それと関連する授業料値上げ反対、学園復興など一連の運動。これにずっと一応のことは書いてございますので、それを見てこれはどうだときいていただければと思いますが。

――敗戦直後に学生運動が盛り上がってきた段階と、例えば昭和三十五年の安保のころとは学生運動の状況は非常に違っているというふうにお感じですか。

斯　波　違っていると思います。

――どういう点で違うというふうにお感じですか。

斯　波　初めは学生自身の問題で自分の生活を守るとか、学園を復興させるということでしたが、授業料値上反対のための同盟休校を契機として学生の運動を組織する全学連というものが出来てきました。この全学連というのはいわばひとつの大きな全国的政治組織であって、何分占領下ですからいろいろな問題がありますが、ことごとにその問

題をとりあげて、政治的に抵抗する。結局、全学連は団体等規制法によって届出を要する団体に規定されてしまったんです。そしておおっぴらに運動を推進してきたわけです。

――学生運動のリーダーたちと直接に接する機会は多かったわけですか。

斯　波　多うございました。交渉の相手としてですが、お互いの主張が折合わないことが多くその場合には学生委員会が学生の代表と会見して、助言勧告することになっていました。因に学生委員会は南原総長時代に設けられたもので各学部教授一名、法文系では更に助教授各一名から成る学生補導委員会、例えばレッドパージ反対事件の時など企画する主体が学生以外であるとか、学生以外の勢力が入ってきているというようなことがビラなどでわかってきますから、これは学生運動といえんじゃないか、そういうものが学園に入ってきて集会をやると秩序を乱すのでやめなさいと極力勧告するんですが、それを聞かずにやるんです。われわれは学園の秩序維持のための方針に従って直接それの執行に当るほうで、実際の交渉は学生委員会がやったということです。

――学生委員会の幹事役をやるのは。

斯　波　学生部です。そして実際の執行に当たって大学の方針を伝えたり、本日の集会は禁止するということを伝達することはわれわれがやるんです。例えばやっているところへ行って、本日の集会は学校が許可しないから止めなさいという申し渡しをするということです。

――そういう場合に非常に危険だったというような事例もあるんですか。

斯　波　初めはそんなに危険なようなことはございませんでした。言うことをきかないだけで、暴力を加えるというようなことはまずなかったですね。

――学生運動全体から見ると、先生がお辞めになってからのほうが……。もっと激しく変わったんでしょうけれども。

斯　波　どうしてあんなにエスカレートしたのか、私にはちょっとわからんです。

――そうするといろいろやり合う場面もあったんですね。

学生生活の環境とその実態

斯　波　ありました。これは「学生生活の環境とその実態」という題目で書いてみたんですがそれについて大体のあらましのお話をしましょう。これで最初に謳いましたのは学生生活というもので、それまでの学生には生活がなかったという考え方なんです。学校から帰ると下宿でとぐろをまいているか、帰るとすぐ図書館へ行くとかいうことで勉学以外のものはなかったといってよい。ところが現在は学生生活が非常に多彩になってきたと考えたのです。分野も広く趣味も多彩でそういうもののグループをつくって人間形成に励みあう生活。以前はこんなではなかったし、戦前は非常に少なかったことは矢内原総長も言っております。私なども学生時代に学校が済むとすぐ図書館へ行ったし、学生というのは勉強するものであって、勉強しないものは学生ではない。一般の勤労青年と違うところはそこだ。学業を放てきするの

はほんとうの学生ではないという考えがありました。戦後の学生生活の場面はずいぶん広い範囲にわたっているわけです。

そこで順序として私がこの眼で見た終戦直後の学生生活の様相を述べてみようと思います。終戦直後の学生は社会的混乱と経済的窮迫のどん底にあえいでいました。そういう状態ですから、学生生活も窮迫と混乱を極めていました。終戦の時一番はじめに感じましたのは学生がどういう気持で帰ってきたかという学生の心情でした。終戦の詔勅を知らされた学生が全くの虚脱と混迷のどん底に沈んでいたということが考えられる。しかしまたその反面ホッとした気持もあったのではないか、つまり今迄は、戦争遂行という国の至上命令に引っ張られて勉強できなかったが、今度はほんとうに思うままに勉強できるだろうという期待が学生の心の底から湧いて来た、と想像されました。日が経つにつれて学生は戦場から工場からボツボツ解放されて帰ってきました。

それら帰還学生の間で、戦争によって学問の放棄を余儀なくせられた、その勉学の遅れに対する不安、焦躁の念というのが非常に強かった。その一例としてそのときに出陣学生から私にこういう手紙が寄せられました。

内地学生諸兄に告ぐ

終戦の大詔渙発せられ、大東亜戦争の局を閉ずるやマライにおいては直ちに英軍管理のもとの労務に入れり。当初ポツダム宣言を信じ一同内還後、そして帰還後の再建、奮闘を唯一の希望として炎天の下に銃剣による英兵の監視のもとに、幾多の犠牲者を出しつつも、営々としてクリーの労役に耐えきたれり。しかるにすでに二年、疲労困憊その極に至り、前途の希望を失うに至りたる今日、ようやくにしてその機を得たるも、内還順序は大なる問題を惹起し、紛擾を極めたる後、年齢、服務年限等を緒として決定せられたり。しかれども学徒は如何、年齢、服務年限等ともに少なく、最下位にあることは当然、主に戦争後半戦況日々に熾なるや学窓半ばにして勉学の権利を放棄し、崇高な犠牲として学徒出陣を見るに至れり。しこうして出陣するや、あるいは野戦小隊長として、あるいは特攻隊員として、全員最も困苦を極めた第一線に活躍し、つぶさに辛酸をなめ、終戦後に至るや、崩壊する軍の労務隊指揮官として、最も困難な労務につき今日に及べり。その間の労苦たるや出来の連続にして、まことに筆舌にも尽くしがたきものあり。ひるがえって顧れば国家再建の柱石たるや、これら若くかつ有能にして愛国心に満てる学徒に俟たざるべからず。しかるに何ぞや、出陣に際しては喋々その挙を讃美し、優先復学を約束しつつも、終戦後に至りその声の少なさ、まことに寂寥の感にたえざるものあり。われらまたこれを痛感し八方手段を尽くしたるとするも、権能のすべなきと一般の潮流にはついに抗しがたく、前記のごときことに悲惨なる運命を学徒に負はしむるの余儀なきに至れり。聞くところによれば内地学生諸兄連合しての復員者の特に暖かきを知る。われ大いに感謝いたすとともに伏してこい願わくは、いま一歩進みて諸兄連合して学徒内還のために万丈の気をはかれんことを。学窓半ば勉学の熱血に燃えつつも、英

軍に労苦を強制され、炎熱と瘴癘とにあえぎつつ、ただひたすら内還の機を待望しつつある諸兄等の学友に深く思いをいたされ、一日も早くこれら学友の内還促進、復学実現に運動たまはらんことを、はるか北マライの地より重ねてお願いする次第なり。

マライ北部部隊現役陸軍大尉・T

――それは先生のところに送ってきたんですか。

斯　波　いや、大学にです。

――それはいまでも残っているんですか。

斯　波　どこかに残っていると思います。

――これは先生が写されたわけですか。

斯　波　写したんです。

――いつごろですか。最近……。

斯　波　もう大分前です。辞めるもっと前です。学生のそういう問題について書こうかと思ったときに集めたんです。ずいぶんたくさんありますよ。

――あるとすれば学生課ですね。

斯　波　学生課ですね。

――そうするとないかもしれないね。Tという人は東京帝大の学生だったんでしょうか。

斯　波　そうですよ。

――先生がTとお書きになったんですか。

斯　波　いや、向こうからTと書いてきました。

――本名を書かないできたんですね。

「学生部長のノートから」

斯　波　これは南原先生に何か書けといわれまして、大分後ですけれども、〝学生部長のノートから〟というのにこれを一つだけ載せたんです。

――これは大分中略がありますね。

斯　波　長いですから、文章がまとまっていないんですよ。それから「未復員学徒の叫び、同窓生Fへ」、これは友だちにやっておるんです。

――それもやっぱり学生部に。

斯　波　ええ。学生部にきておるんです。

――そういうのは直送されてくるんですか。

斯　波　直送されてきたのか、どうか。学生部の書庫を見たらそういうものがありましてね。やっぱり東大あたりに先頭に立ってそういう運動をしてくれと期待したわけですよ。

――これは何かお出しになった原稿ですか。

斯　波　まとめておこうと思ってまとめたんですよ。資料が散逸してしまいますからね。これなんかは学生運動のもので、学生運動の第三期ですが、日本独立後破防法反対闘争から新安保反対闘争の…。これはずっと後のものです。

――これが第二期ですね。全学連の組織結成後から日米講和条約締結まで。

斯　波　初めのところは学校の前の法律書の書店から頼まれたものがあります。

――その部分は活字になったんですね。

斯　波　なったんでしょうね。大分昔の話なのでどこでやったかちょっとわからないんです。

――通巻千二百番というんだから相当大きいものに入ったのでしょうね。

斯　波　これは昭和二十年でしょう。全学連組織もこれだけの学生の集会が集大成されて出来上ったわけです。それをみんな記録したものを材料として集めたものがこれだけある。最後に機が熟したところで授業料値上げという、ちょうどいい線をつかまえて、全国的な規模で同盟休学を決行し東大でも開学以来初めてのストライキをやった。南原総長はこれは歴史上ないけしからんことだが、最初のことなので学生を大講堂に集めて今度は一応しかりおくということに止めるが次にやったら必ず処分する。そもそも学生が学業を放棄するなどということは、学生の本分を敢えて否定するものだと懇々と誡め、学生の反省を求められたんです。

――その時学生は集まったんですか。

斯　波　集まったんです。

――昭和二十三年ごろですか。

斯　波　二十三年十月です。

――いまだったら学生が集まったらあぶないんですよ。野次り倒されるか……。ところでその本は何でしょうな、こんな番号が付いているから相当厚い本ですね。雑誌ですか、本ですか。

斯　波　雑誌だと思いますね。これが入っていたのは有斐閣の何かです。私はいろいろなところに書いたり、話をしたり、そういうものがたくさんありまして。昔からのものを集めてきたんですがその中にこれがありました。

それから自治会というものが結成されるに至る状況、それができても自治会一本建てと自治会と学友会と一緒のものの二本建て、学友会の中に自治会を置いたもの、いろいろあるんです。そういうことの調べをしたのが教育大学で、その発表をもらってきまして。

勤労動員盛んな頃の学生主事

――前後してなんですが昭和十九年十二月に東京帝国大学の学生主事ということになりになった経緯というのは。

斯　波　当時の学生課長は大室貞一郎さんだったんですが、私は大室さんが哲学の副手をやって東高へ行った後哲学の副手をやった。大室さんが東大の学生課長に迎えられたときは、私がその代わりに東高へ行った。そういうふうに昔から先輩後輩の関係がございました。

――大室先生とは何年違うんですか。

斯　波　二年違うんです。私は来まして何をやったかと申しますと、あなたは主として文化、運動、厚生と三部門ある中の文化方面を分担してくれといわれたんです。三つそれぞれに主事がいまして、小西謙さんとか、文部次官になった吉田孝一さんがやっていたんですが、みんな応召されて空っぽになったんです。それで手伝ってくれんかといわれた。その時分は私のほうの東高もみんな勤労奉仕で開店休業です。開店休業の学校にいるよりも東大へ行けば研究室も図書館もある

んだから余暇を見つけて勉強できるというようなことも考えまして来たんです。

そして文化方面の指導とか相談といったようなものはやりましたが、赴任したのは昭和十九年末ですから来てみると事態はもうそんな悠長なものでなく、いきなり勤労奉仕で援農とか、群馬県へ百姓の手伝いに行ったり、太田の中島飛行機製作工場の手伝いに学生をつれて行ったんです。

――それについて行かれたわけですか。

斯　波　ついて行くんです。いろいろ世話をしたり、けがや病気のないように配慮しなければならんのです。私達だけでなく、学部の教授達も時にはやって来ました。中島飛行機工場が爆撃された時などは末広法学部長が教授達と共にいち早く駈けつけ学生の安否を見届けに来ました。

――赴任されてから大学よりもそういう現地へ行っているほうが多いような状態なんですか。

斯　波　終戦間際にはもうほとんど外でした。

――赴任された当初はまだそれほどでもなかったんですか。

斯　波　それ程急迫していなかったんです。

――十九年十二月だから大した月数はなかったんですね。終戦の日は大学におられたんですか。

斯　波　大学におりました。学生は勤労奉仕に行っておるけれども、しょっちゅう行っておるわけではないんです。学生が学内におることもありましたからね。その時分にはB29がきて盛んに爆撃しておりました。空襲警報が鳴ると総長がご真影を大講堂のいちばん下の倉庫へ安置し、みんなそこへ避難したわけです。

――そのときは内田総長ですね。

斯　波　そうです。内田先生が地下へおりて行かれて。

――ご真影をはだかのままで持っておられるんですか。

斯　波　ちゃんと包んであります。

――そういうときは斯波先生とか大室先生も、おられれば一緒に……。

斯　波　みんなお供をしてついて行きました。

――石井局長（注・石井晶氏、昭和20～25年事務局長）も当時おられたわけですか。

斯　波　そうです。避難するときは庶務課が中心でした。われわれはそれに従った。

――ご真影のほかに持っておられたものは。

斯　波　勅語も持って行きました。

――ご真影と勅語ですね。

――それを運ぶために皮のリュックがあったらしいですね。

斯　波　そういうものができていたんです。それを庶務課長の伊藤亀吉さんが取扱われました。

――昭和二十年八月十五日というと夏休みですね。勤労動員も夏休みはあったんですか。

斯　波　さあ、それがね。

――もうあのころは通年体制ですね。

――それは全部動員だったと思いますね。動員されているところが、何か特別のことがあれば休みになりますが、私らも中学生でしたが動員で働いていました。

斯　波　援農で人手のない農家を助けてやらなければだめでしたからね。

――動員先でのトラブルを学校に持ち込まれるようなことはなかったですか。

斯　波　そういうものはなかったですね。大変感謝されたが、さすが東大生だと思いましたのは、中島飛行機製作工場へ行ったときですが、体のじょうぶなものはみんな作業現場へ行くんですが、体の弱いものは事務に回すんです。そこには他の学校からもきていますが、そこに配属されたうちの学生は、こんな人員配置の仕方ではだめだと進言して、ちゃんと組織を作るんです。そして能率的にやっちゃうんです。そういう目のつけどころはよかったですね。頭がいいということで感心されました。だから、卒業してから会社へ勤めても、管理職として立派にやる能力はあるんですよ。

昭和二十年八月十五日

――八月十五日の終戦のとき、あらかじめ、そういう状況を知っていていろいろ備えておられましたか、それとも全然。

斯　波　それは全然わからないです。

――斯波先生ご自身としても非常にびっくりされましたか。

斯　波　びっくりしました。本日正午頃、何か重大な放送があるという放送を聞くや否や一同講堂へ集まれと伝令を流したわけです。急いで大講堂へ集まって聞きました。

――大学に残っている学生もいるわけですか。

斯　波　理工系統の学生は比較的多く残っていました。法文系の中で法学部は一部の優秀な学生を残したんです。戦争で学問を継承するものが絶えてしまってはいかんというので、優秀な学生は三十人か五十人か残した。

――特別研究生はそのためにあったといいますね。

――文学部でもあるでしょう。

――特別研究生は各研究室に一人ないし二人でしょう。法学部は員数のように残していましたね。

斯　波　大分残っていましたよ。

――特別研究生というのは戦争にいかないためにできた制度だそうですね。

斯　波　学術を後世に伝えるために、跡継ぎを絶やさないということなんです。

――そういうものも全部講堂に集めて、天皇の放送を聞いたわけですか。

斯　波　残っているものはみんな来いと伝えました。

――先生方なんかもずいぶんいらしたわけですね。

斯　波　きました。しかし研究室、実験室がある人は別ですが、一般の文科系統の人はきていないから集まらなかったけれども、ある人は集まった……。

――ざっとどのくらい集まりましたか。

斯　波　講堂にざっといっぱいおりましたね。

――放送を聞いた直後のようすはどうでしたか。

斯　波　みんな打ちひしがれたように黙して語らずの状態でした。中には涙を流しておる人もいました。

――総長は何かそのときにおっしゃったわけですか。

斯　波　特別に何もおっしゃらなかったと思います。

――いよいよ戦争に負けたということになって、これから東大をどういうふうにしていくかというふうなことで、何か集まりがあったとか、そういうことはないですか。

斯　波　そういうことは記憶しておりませんね。その時分はまだ最期の一戦をやるという決死隊がおりまして、戦闘機なんかが立川あたりを飛んでおったんです。そういう不安定なころだったんです。

――放送を聞いて、しばらくして三々五々帰って行かれたんですか。

斯　波　そうです。自分の職場へ帰って、残念なことだなということで、だれもあまりものをいわなかったんですよ、未曾有のことですから。

帰還学生と学寮の整備

――終戦になって九月に入ったら内地の軍隊にいた連中は、ボツボツ帰ってくるわけでしょう。それに学生課はどういうふうに対応するかということは、もちろんお考えになっていたと思いますが。

斯　波　それは勿論です。まず第一に考えなければならないのは、彼らに勉学のできる条件を整えなければならないということ。下宿はみんな焼けてしまったでしょう。残っていた下宿も金の取れるやつ例えば闇屋などに貸すんです。そして学生は追い出す。学生の住の問題を考えるということで、まず学内の遊休施設を使おうと、二食を寮にしたんです。

――それは『学寮十五年史』に載っています。第二食堂の三階、いま学生ホールや厚生課のあるところが弥生寮となって五十人ぐらいが簡易ベットで……。最大七十人ぐらいいたんですが、二十六年に廃寮になっています。向ヶ丘寮というのができてそれへ全部押し込んだんです。結局は豊島寮に最後は引き取っていったんです。

――住の問題はそれだけですか。

斯　波　課長の大室さんは新聞に広告を出して、学生のために遊休施設を開放してくれと呼びかけましたし、みんなで手分けして捜しまして、軍の施設、兵営なんかはもう使わないでしょう。そういうのを借りてくるとか、そういうことをやったわけなんです。

――実際にそれを借りたんですか。

斯　波　借りましたよ。

――板橋、横須賀とそういった寮が十幾つありました。形にならないようなものもありましたが、その後みんな廃寮になっています。追分寮などはちょっと後で出来たものでましなほうです。

斯　波　井之頭寮は会社の寮でした。

――井之頭寮は二十年十月か十一月に会社の寮だったのを買い取

って、それを建て直したり改造していま残っていますね。

――帰ってきた学生が、学生課にいろいろ相談にきましたか。

斯　波　帰ってきて今東京駅に着いたところだが、落着くところがないから荷物を抱えて困っている、何とか寝るところを世話してくれと電話をかけてくる。そんなのは困ったんですよ。急にいってきてもどうにもしょうがないんですもの。それで早く寄宿舎を造らなければいかんと思いました。

――学生がどんどん帰ってくるようになったのはいつごろですか。

斯　波　九月の初めはボツリボツリですね。一度は自分の家へ帰り、それから学校へくるでしょう。ところが泊るところがなくて長く郷里にいたのもおりますよ。

――それまでは大学というのはごくまれな例を除けば大体寮というのはなかったわけでしょう。

斯　波　なかったです。東大に寮なし、だったですね。

――学内でほかに泊らせたというようなところはないわけですか。

――第二食堂の上を直したほかに、どこかにあったんでしょうね。七徳堂なんかもそうじゃなかったんですか。

斯　波　あれは空襲で焼け出された職員が泊っていました。

――先生たちは研究室に寝泊りしておられたって聞きました。

――それからいまの百年史編集室あたりに庶務課の職員が泊っておったそうですよ。いまはちょっと考えられないけれども。

――結局、それが発端になって東大に寮があるようになったんですね。

斯　波　そうです。

南原総長の「学寮建設促進会」

――南原先生が学寮建設促進会というのをこしらえて、それをおやりになったのが二十二年ごろです。それまでにずっとやってきて。

斯　波　各学部から推せんされた目ぼしい卒業生の代表で推進しようとして本学に召請して一千万の募金を依頼したんです。そのときに一万田日銀総裁が見えました。あの人に中心になってもらうよう頼んだんです。もともと東大というのは国立の学校だからいままでに寄附というものは頼まなかったが、今度はそうはいかんから、寮を造るのに寄附をしてもらいたいと南原総長が話したところ、一万田さんは、「やるのはけっこうなことだ。して、幾らほど要るんですか」と問われて多少遠慮気味で「一千万ほどあればいい」、「そんなんでいいんですか」といわれて、南原先生はちょっとあわてたようです。大学の先生とあいうお金を扱っている人とではお金に対する感覚にズレがあるようで、「そうですねもうちょっと、千二百万もあれば」と言い直したが……。南原先生もなかなか先を見越していうんですけどね。

――それでいろいろなところの寮を買い取って。

――初めは借りていたんですが長続きしませんでした。板橋の寮なんかでも貸主の好意でやっていましたが運営上種々問題があってやっぱり大学のものにしようということになりました。二十一年か二十

二年ですね。これは記録に残っています。

斯　波　二十二年に総長が大学の何かの記念日のときに、学寮大学という構想を発表したんです。オックスフォード、ケンブリッジまでは至らないにせよ、そういう構想を。

――ところがそれが後には非常に混乱のもとになるわけですね。

斯　波　そればかりでなしに、学生というものは存外ああいう生活の場の管理がまずいのか、火事をやるんですよ。それでいつでもその処罰を受けておりました。始末書を出してね。まったく満身これ創痍だなと言ったんです。ことに国の施設になりますと、百万円以上の損害を国に与えると会計検査院に報告しなければいけない。それで報告されると議会で問題になるでしょう。その処置をどうしたかと問われると文部省は責任者を処罰しておりますというふうに、どうしても処置をしなければならない。そうかといって総長を処罰するわけにはいかないので、対象になるのが学生部長です。

終戦直後の学生運動

――戦争に負けたということがわかった後、最初に学生が帰ってきても住むところがないというような厚生面のことのほか、これですぐ学生運動が盛んになるだろうということをお考えになりましたか。

斯　波　いや、そこまでは考えなかったですね。私は日本が負けたという実感が一つあったんです。私は東大に移りまして明治神宮の裏の代々木山谷町から通っていたんです。あそこは焼夷弾によって家が丸焼けになったがその時分隣組の組長を回り持ちで受持っていまして、隣組の配給の食糧を受取りに行くため明治神宮の西参道を横切って行ったら、ちょうどそこへ最初のアイゲルバーガーの先遣部隊がやってきたんです。あそこで神宮を前にして突如歩調とれと号令を下して目前を威風堂々と行進して行ったので未だ曽て外国軍隊に蹂躙されたことがない国土だのに、情ないことになったなと思いました。そういう敗戦の実感がひとつあります。

学生はその頃生活の窮迫に打ちひしがれ、まだこれという目立った動きを見せるまでに至っていませんでした。ちょうどゆとりが出てきたところで始まったんです。

――先生の場合は東京高校でも生徒主事をおやりですし、左翼がこの機会にかなり伸びてくるのではないかという予感はお持ちになりませんでしたか。

斯　波　それについて烈しい頃は、厳しい治安維持法のあるようなときでも、敢えて共産八路軍に身を投じたような連中もおったんですし、また満州に兵隊として行く場合、脱走したものもいたんです。そうなんだから取締りがゆるんだらどうなるかわからんなあということは考えられましたね。

授業料値上げ反対もそれが大幅に三倍に値上げになったので、それに対する反対をまずスローガンにしてやったんですが、実際にやったときはそれをきっかけにして広汎な学園復興の問題を正面に出してやったんです。学生煽動にはそういうテクニックがあるんですよ。

学生部の組織と名称

――敗戦ちょっと前の七月十八日に学生課長におなりになったんですね。これは前の課長が替わられたからですか。

斯　波　それは学生課が部に昇格したからですよ。

――それで大室さんが部長になったんですか。

斯　波　そうです、三月いっぱいぐらいまで部長です。

――そうすると課は二つぐらいあったんですか。

――学生課と厚生課でしょう。

――厚生課の方は動員課と言っていましたね。

――動員課と学生課で斯波先生は学生課長のほうでしたね。動員課は厚生課に当たるわけですが、どちらか一課だったんですかね。

斯　波　私は動員課は知りません。前の学生課一課の時のことでしょう。学生主事が三人いて、加藤さんと今さんと私の三人が課長になったんです。

――二十一年三月には厚生補導部長におなりになっていますね。

――二十年七月に部制になったときに、まだ大室さんがおられたし、今さんはちょっと遅れたんじゃないですか。

斯　波　今さんと加藤さんは二十年一月になってからきたんです。私が課長か何かを兼任していたんです。

――部制になったのはわかりますが、その学生課の管掌するところは何ですか。

斯　波　いままでの学生課の仕事をやるんですよ。その上に部というものを大きくしたんです。課が幾つかにわかれますけれども、それを担う人がきておらんから。

――それじゃ、大して変わりばえはしないわけですね。

斯　波　そうです、これは名前だけです。と申しますのはこの同じ時に事務局が局制度になったんですよ。

――事務局が局制を敷いたのが二十年七月で、石井さんが局長になっている。それまで大学では事務局長とはいわないで、事務官とか書記官という言い方をしていたんです。

――ここで官制が大分変わっていますね。

――ええ。事務局が局制を敷き、石井さんが事務局長というのになったのが二十年七月。それまでは事務官とか書記官という言い方をしていました。学生部長が二十年七月。一斉に部と局という制度を敷いていますね。学生部のほうに部を敷いたのはどうやら動員課と学生課と二つ作って、それで部制を敷いたように思います。動員課がやがて厚生課に引き継がれていくわけです。それまでは大室さんの学生課長が一人だったんです。

斯　波　事務局のほうが局制になって、いい加減事務局が大きくても学生課のほうがそのままでは、バランスがとれないというんですよ。それで学生部に部制を設けたのでしょう。

――学生部を二課制にして部長を置いたわけですね。

斯　波　しかし、それは事務局長の下にいるのではなしに、事務局と学生部は並列のかたちです。

――別々に総長に直結しているわけですね。

――事務局長が学生部長に何か命令するということはいまでもできませんね。

――なるほど、そういうものですか、そこは知らなかった。

――その辺は斯波先生も長谷川前学生部長も、間違えると先生たちに対してものすごく注意されたわけです。事務局では庶務部とか経理部とか部制を敷いていますが学生部は次長制なんです。学生部次長と庶務部長とは同格で、学生部長と局長と同格です、設置法上は。

――二十一年三月に学生部を厚生補導部と改めたのはどういう理由によるものですか。

斯　波　学生部というのは戦前の学生課のニュアンス、詳しくいうと思想取締りをするところというニュアンスがあって、学内に対しても、一般に対しても印象がよくないから、当時の学生部の仕事が専ら学生の生活の援護に集中していた実情にかんがみ、やっぱり厚生部としておいた方がよろしかろうという南原総長のお考えに依ったもので東大だけです。

――文部省のほうでは厚生補導部だったけれども、東大として厚生部という名前にしたということでしょうね。それが二十一年三月です。

――履歴書では厚生補導部長を命ずとなっていますが。

――厚生補導部というのが短期間存在したんです。

――どのくらいの期間あったんでしょうね。

――三月三十一日までだから半月、あったことはあったんだ。

斯　波　南原先生が、厚生補導部だけれども、やっぱり厚生部と呼ぶことにしようって。

――補導の中に戦前戦中の学生課的イメージが、残るだろうということの懸念からだったんですね。

――あとで昭和三十二年に厚生部が学生部になるわけでしょう。

斯　波　それは私が矢内原先生にそういったんですよ。厚生部というと実際は学生部のことで、駒場の教養学部でも学生部というのを置いている。今は南原先生が心配されたようなことはないし、第一、よそへ行って、私は厚生部長ですというと、へえといつでもみんなに言われる。そこでこれはよその大学の学生部のことですと一々説明しなければならなかったんです。

――よその大学では学生部で通していた……。

斯　波　京都でもどこでも、七大学はみんなそうなんです。それに同じ大学内のことだから歩調を合わせたらどうですということを進言したわけです。それを学部長会議にはかって、そうしようということになりました。これは一つには学生部の機能である厚生補導の教育的価値が戦後見直された結果従来の認識に基づく懸念が払拭された結果でありましょう。

――文部省の設置法上ではどうなっていましたか。

――あれは、学生の厚生補導に関する部を置くことができるということで、事務局のほうへは事務局を置くということに。

――学生部と決めようと、厚生部と決めようと、厚生補導部と決めようとかまわんということだったんですよね。

――文部本省では大分後まで厚生補導という言葉が残っています

ね。

学生の衣と食の問題

――住の問題はわかりましたが、そのほかに学生部として学生の生活問題で大きく取り上げた問題というのは何ですか。

斯　波　食糧の問題と衣服の問題です。

――衣服というと。

斯　波　制服です。制服は学部共通細則を変えまして、制服の規程を評議会にかけてやめたんですよ。

――それはいつごろですか。二十年のうちですか。

斯　波　ええ。親のお古でも何でもいい。こういう衣食住の条件の厳しい世の中に学生は制服制帽規程があると困るだろう、手もとにあるものを着ておったらいいということで、制服、制帽の条項は廃止することになったんです。

――われわれのときにはなかったんだ。

――そうです。それはその後の学部共通細則が決まった時にバッジで代用できるという変え方をしておりますね。イチョウのバッジができたのが二十四年ごろですが、そのときに改めて背広でもいいということになった。いま先生のおっしゃっている制服、制帽を着用しなくてもいいというのは、カーキ色の軍服でもいいということにしたので、第一次の変更というのが二十年か二十一年ごろあったんでしょうね。

斯　波　帰ってきた学生は、みんな軍靴とカーキ色の軍服のまま横行闊歩しておった。全く異様な感じでいまから見るとちょっと考えられませんね。

――規則上はもう二十年か二十一年に制服というのはないわけですね。

斯　波　学部共通細則を改正しましたからね。

――その改正は確かめられますね。

――ええ、今の共通細則にもその規程が入っています。

――学部共通細則は評議会で審議していますよね。

――何かで読んだ記憶があるんですが、バッジを制定したのは二十三、四年ではないかと思いますが、服装がバラバラで困るからということのようですね。

斯　波　初めのときは着るものがなくてかわいそうだから、実情に即してやれということだったんです。その他に進駐軍に働きかけて進駐軍の衣料切符を分けてもらって寮生に配ったこともあります。

――住と衣の問題はお話しの通りとしても食のほうはどうしようもないわけでしょう。

斯　波　そうですね。その時分、横須賀寮から通っていた学生がいたんですが、車中ひどくゆられてもみくちゃになってくるでしょう。本郷へきて教室の入口の段を踏んだとたんに目を回したというのがおりますよ。食い盛りの年頃なのに食糧は配給ですし、いつでも遅配、欠配でしょう。これではいかんというので学校農園を検見川と、八ヶ岳山麓の野辺山に作りましたし、北海道の演習林敷地の畑からは豆を貨車で輸送してもらったりして種々対策を講じました。

――それをどうするんですか。

斯　波　学生に配給したんです。検見川なんかではサツマイモをうんと作って、一貫目幾らで学生に申し出でによって分配しました。

――買い出しの場所を用意したんですね。

斯　波　そうですよ。

――それはだれが耕作するんですか。学生？

斯　波　いや、農場の職員がいました。

――厚生課の農務掛が五、六人、当時百姓をしていました。あそこは十万坪ありますから、それを全部農場にして農夫をずいぶん雇ったんです。そのころ東大はまだお金を持っていたから。そこで農場をやって学生に買いに行かしたんですか。

斯　波　買いに行かしたり、本郷にも持ってきて分配しました。場所は大講堂の厚生課の横です。

――現在大講堂に生協の書籍部がありましょう。その奥手が倉庫になっていますが、それが厚生課の倉庫だったんです。そこでイモを売ったんです。

――そのころの写真はないかな。

斯　波　そんな余裕はなかったね。

――最後のころ、買取るのは主に職員であったが学生にも売ったんだという話も聞いております。それが動員課の後の仕事です。厚生課は住居と寮と食べるほうをやっていました。検見川をはじめ厚生課の寮務掛が後に農務掛の管轄になりました。

斯　波　学生部に農務掛があるというのはおかしいが、それは当時の大学の特殊事情に依るのです。ところで学生部の掛員達がイモを運ぶでしょう、その際つい食糧運搬の手続きを忘れ途中の市川橋のところで検問に引っかかり、ちょっとこいとイモもろともみんな警察に抑留されることが度々あって、それをその都度もらい下げに行ったことを覚えています。

――食糧生産をしたら供出もしなければならないでしょう。

――いや、その場合学校農園に関する特別措置令があったらしいんです。学園で作ったものを学園で処理することを認めていたらしい。

斯　波　学校農園というものを文部省では考えていたんです。

――送り状をたまたま持っていなかったからつかまったのであって、そういうことは各所轄署には全部通じてあるはずです。現場担当の警察官が気がつかずに送っちゃったんですね。翌日そういう措置令の証明書を持って行って、検見川に農場があるんだといえばよい。

斯　波　佐藤君がやられたんだ。

――そういう話ですね、この間佐藤さんにもう一度聞きました。

――検見川は大室さんが学生課長のころ体育と知育との合同教育のために修練道場を作るというので、千葉市から坪一円そこそこの金で買取ったんです。

斯　波　一円五十銭か七十銭かですね。

――十万坪の土地です。そこへ合宿所を作って身心の綜合訓練をさせるという。

斯　波　十万坪の土地は総合運動を造る発想だった。本郷キャンパス

は狭いですから。

――その建物はあとで検見川の寮になったところですか。

斯　波　そうです。

――そうだったのか。何でこんな建物があるのだろうかと思ったんです。

――ずいぶん広々とした建物で、それを一棟だけこしらえたらもう金がなくなってしまって、あとは後の学寮になるわけです。

――もともとは何だったんですか。

――民有地でしたね。

斯　波　千葉県が土地開発のために買ってくれて、あそこに上述のような設備をすることを条件にして大学を呼んだわけですよ。ところがあとになったら惜しくなって返してくれと言ってきたんですが、国のものになったからもうだめだということがあったんです、戦後。

東京帝国大学文教地区

――二十一年三月、東京帝国大学文教地区計画委員会委員を委嘱すとありますが、文教地区というのはどういう地区ですか。

斯　波　文教地区というのは南原先生の構想でして…。

――南原先生のイニシアチブですか。

斯　波　そうです、そういうことを考えていたんです。つまり、上野から岩崎邸跡、湯島聖堂跡も含めこっちへずっと小石川植物園あたりまで文教地区にしよう、そこには下らんものは要らない。だから不忍池を埋め立ててプロ野球の野球場にしようとする計画が当時民間にあったのを反対したんですよ。

――不忍池の野球場は、かなり実現化の方向に進んだ時期があるんです。

――その野球場の計画については何か記録が残ってますか。

――評議会の記録に多少。委員会の記録は…。

――ところでこれは学内の委員会ですか。或いは地元の方も加わったんですか。

斯　波　学内の委員会です。われわれはただこういう委員会をつくったというひとつのかたちの段階です。具体的に計画を進めたというところまではいっていなかったのです。学内だけで、都なり国なりに要求して行こうというわけです。

――でも一応新聞なんかで表には出たんですか。

斯　波　ええ。そういうことで野球場の計画を握りつぶさせたんですよ。

――誰が握りつぶしたんですか。

――いや、東大が野球場の計画をけしからんといったので、都が計画を諦めさせたんです。

斯　波　（東大の計画は）上野の山からずっと湯島まで文教地区ということで、なかなか大きな計画でしたよ。

――また浅野邸跡と東大との間の地区の買収も文教地区にからんでいたと思います。あの地区は少なくとも東大の敷地にしてしまうという計画でした。

斯　波　あの地区は戦火の焼跡だから地上権が復興していないうちに

早くこちらへ地上権を買い取って、東大のキャンパスに加えよう、復旧計画ができあがってからでは遅いからということで、急いでやったんですよ。施設部長が、一所懸命はたらいたものです。

――これは外からのそういう動きがあったからつくられたものですか。それともこれができていたために不忍池の野球場計画が中止になったんですか。

斯　波　そういう文教地区の構想が頭にあったんです。だから、早くそういう考えを表に出さなければ、後の祭りになってはいけないというのです。

――それは南原さんのときですか。

斯　波　ええ。あの先生は、私らに先手を打て、後手後手に廻ってはだめだ、とやかましくいわれた。

マッカーサー司令部が図書館へくる

斯　波　南原先生はマッカーサー司令部が図書館へくるという時も、それに反対するためにすぐとんで行ったんですよ。ちゃんとした理屈を持ってね。やっぱりこういったら向こうもへこむだろうということをちゃんと計算していたんです。

――マッカーサーが安田講堂を欲しがったのは……。

斯　波　いや、安田講堂を欲しがったのはアイゲルバーガーの方です。電話の交換台なんかを設置する所まで計画が進み、もうそろそろわれわれも移転の準備をしなければいかんというようなところまできていたんです。そのときは内田総長で当時法学部長であった南原先生もついて行きました。

――図書館といまおっしゃったのは？

斯　波　図書館はマッカーサーがくるときで、もう少しあとです。

――これもかなり危なかったんですか。

斯　波　危なかったですよ。大学が知らないうちに向こうは司令部設置の計画をして、乗り込むつもりでおったんですよ。そんなことをやったら世界から非難されるだろう。うちは戦争中に首都防衛の司令部を設置することにも協力しなかった。ましてや、他国の軍には。殊に図書館は文教施設だから政治家が尊重しないと国際世論の非難を受けるぞと堂々と言ったらしいんですよ。

――図書館を何に欲しがったんですか。

斯　波　ＧＨＱ。

――東大にことわられて濠端の第一生命ビルへ行ったのは結局マッカーサーのほうでしたね。

――第八軍の方は大蔵省へ行きました。これは当時のことだから、うまくやらなければ取られていたでしょうね。

――ドイツなんか大学にどんどん駐留していたものね。

斯　波　それから首都防衛司令官のなんとか少将が総長のところに来まして、ここを最後の死場所にさせてもらいたいと言ってきたんですよ。そしたら内田先生は私の死場所ですと言って断わったという話を聞いておりますが、そのころの人は骨がありましたね。向こうはまたそういう理屈がわかりますね。

「二十一年三月、東京帝国大学書記官に任ず」

――二十一年三月三十日、東京帝国大学書記官に任ずとなっていますが。それまで身分は書記ですか。

斯　波　学生主事であった書記官です。書記官というのは大学ではなかなか上のほうです、石井さんが一人で。

――書記官のポストは一人だったわけでしょう。

斯　波　一人。だから営繕課長をするか、私をするかということだった。私が先輩だから私をしようということで、ポストは一つしかないんです。

――これに二十一年三月に学生主事制度というのが文部省で廃止になったとなってます。その時の主事という職制が残っておればそのままでいいんでしょうけれども、別な職制にしなければならないところではないかと思うんです。例えば書記官とか。それから書記官という制度と課長とか部長とかいう制度は別ものなんですね。いまでいえば、文部事務官であり、学生課長、経理課長でありということです。

――昔は事務官とか書記官とか非常に複雑にできていたでしょう。

斯　波　理事官と書記官とも違います。

――帝国大学制度ができたときから、書記官は総長のスタッフとしてある制度ですね。

――書記官は時期によって人数が増減しているんじゃないですか。

――たしか戦前は庶務課長が書記官ですね。石井さんなんかそうでしょう、あのときは一人で。

――書記官、書記、事務官。

――「東京帝国大学五十年史」を見ていると数が合わないんですよ。三人になったり、二人になったり。たぶん法科大学と本部というふうに分けたんだと思います。

――法科大学の教授になった人がその前は書記官だったりしていますね。和田垣謙三さんなんかがそうです。

――それから同じ日に帝国大学外国学生指導委員会幹事におなりですが、そのころの外国学生というのは、どこの国ですか。

斯　波　これは主に日本軍が進駐した東南アジアですよ。戦時中に来たまま残ってたんです。

――あるいは朝鮮・韓国。

斯　波　そうそう、全部そういうものは受入れとったわけです。しかしそういうものの必要が生じたのは留学生を全部引き受けましたから。

――戦時中にですか。

斯　波　ええ、日本が占領したところのね。

――それから「高等官三等に叙す」というのが何べんも出てくるんだけれども、これはそのたびに高等官三等に叙すというのがついてくるのかしら。

斯　波　それはこういうのに任ずるけれど俸給は三等だぞ、官等はそのままだということで。二等になると勅任官だからちょっとなれない

です。

――叙高等官三等と七等給とワンセットになってますね、一号ずつ上がってますものね。ただ、発令の主体が違ってくると、高等官三等を繰り返す。そういう文部省の発令上の技術です。諸給は少しずつあがっていますからね。

斯　波　いや、私はそんなふうになっているなんて知らなかったんです。本当に書記官になったときも、なんかちょっと聞いたけれども、私は書記官かなと思ったこともあります。

――こういう発令関係はなかなか御存知ないですよ。たいがいは貰う給料だけでいいということで。

学生診療所

――保健関係も厚生部長としてはおやりになったんですか。

斯　波　みんな傘下にあったわけです。学生診療所を持っていましたから。

――学生診療所は昭和九年か十年ぐらいに始めてなかなか歴史を持っていましたね。そのころから瀬田修平先生はみえておられたんですね。

――敗戦後でみんなの栄養状態が悪い時だったから、学生診療所もたいへんだったと思うんですが。

斯　波　ツベルクリン反応が陽性のものも多かったですね。栄養も足らないので外国からの放出のララ物資とか検見川に乳牛を六頭飼っていましたからその乳を学生に飲ませるために搬入させました。

――はじめ厚生掛でのち農務掛の扱いですね。

斯　波　大嶋藤三さんが初めて学生部へ勤めたとき、おまえは検見川の牛の世話をしろといわれて、私は哲学を勉強したのに牛の世話かと驚いたという話です。

――牛乳を運んできて、こっちでも寮や協組（注・きょうくみ、現在の生協）で売ったのでしょうね。

――栄養失調になった学生に飲ませたりというようなことなんでしょうね。

斯　波　だからずいぶん学生の生活援護ということにはつとめたんです。そしてその事が外部の人にもわかって援助の手を伸べて呉れました。例えば電電の市川常務や日本生命の社長さん等から学生さんのためにといって十万円位寄附を頂いたことが数回ありました。

学生部の「学士」職員

――初代の学生部長になったのが二十一年三月ですが、そのころ掛というのはあったんですか。

斯　波　学生、厚生二課に分かれて庶務会計・補導・教養・保健体育・寮務・アルバイト・奨学金・農務等の掛がありますよ。

――想像してみるのに、いまでいう学生掛的なものがあって、ここには学生運動を中心とする補導掛、庶務会計掛、文化指導掛、保健掛…。奨学金掛ができたのは十九年だそうですね。その当時学生課では奨学、保健、体育、庶務、会計、補導、教養で、東大の場合実働的な仕事ではかなりスタッフが充実していたと思います。ただ、そのこ

ろの職員録があまりないんです。

斯　波　よその学校と違いまして、そのころは東大出身が多いんです。掛員といいますか、掛長クラスで。みんな学士です。

――どうやって集めたんですか。

斯　波　文学部なんかを出ると行くところがないんですね。

――文学部の就職掛にあたる、当時事務長があったかどうかわかりませんが、それが研究室に呼びかけましたね。当時多かったのは哲学です。栗原さん、大島さん。それから美学にもいました。図書館の部長をしてこの間辞めた佐竹大通さん、横山達三さん。根本松彦さん、私もそのあとですが、古い所では鈴木正明さん。社会学では秋広さん、立野さんなど、哲学、社会学、美学あたり。倫理は卒業生が少なかったですね。教育学も若干、いま工学部の事務部長の瀬尾政夫さん（注・52年6月、退官）は、教育学科の卒業生です。

――うんと若いところでは島田祥生さん。島田さんは二十年代おわりの卒業です。

斯　波　農学部の演習林長をやっておられた島田錦蔵教授の息子さんですよ。

――その後は景気がよくなっちゃって、文学部でも何でも売れたから。

――最近は少なくなっています。でもたまにいます。教育が若干、森川さんは教育心理じゃなかったかな。村上照基さんもそうです。

――学生部の人たちはみんな使命感に燃えてやっていたんでしょうね。

斯　波　入って来て仕事の中味がわかってくると使命感が湧いてきたようですが、みんな変わり者でしたよ。

――半分は使命感がありましたけれども、半分はしょうがないから入ったという場合もありましょうね。

井上哲次郎先生

斯　波　さて、今哲学の話が出ましたね。話は多少横にそれますが、明治十年に開設された東京大学文学部の哲学科に入学された井上哲次郎先生の書かれた「井上哲次郎自伝」は、東大百年史と密接な関係があるように思いますが、これを持ってますか。

――はい、このまえ御子息の井上正勝さんにお会いした際頂きました。

斯　波　この方は明治十年に文学部の哲学科に入学したんで、私はこの先生の最後に教わった学生なんです。ですからこの生誕百年の記念式は非常に深い因縁があります。

――井上哲次郎先生は昭和十九年まで日記を作っておられて、それを夏休みに福岡までお邪魔して頂戴しました。

斯　波　そうですか。井上先生には前に学習院教授を勤め、現在は博多に住っておられる息子さんがあります。私は紀平正美、長井真琴、伊藤吉之助ら諸先生と共に最後の巽軒会の幹事で、この百年祭の時は実行委員になりました。そのときこの息子さんも博多から上京して出席されました。

学生部警備掛

――さて話を元に戻して、厚生課のほうは事実戦前は寮がなかったわけだから寮務掛は新設になります。増員といってもできた年には何もなかったのだから、実際には学生課の一部を分けたのではないかと思いますね。

――職員の人数からいったら今は問題なく事務局のほうが大きいわけでしょう？

――ええ、それは学生部は二課で事務局は三部十三課ですから。

――前はもっと簡単だったでしょう？

――時期によって解らないんですが、定員関係でいうと事務局のほうは二十五、六年頃文部省のほうで会計課や庶務課が増えましたから、その後どんどん増えてます。学生部のほうはある程度までで、文部省で増えませんから。ただし東大の場合は巡視というか守衛さんを持っていますから。学生部でそれを持っているのは広しといえでも東大だけです。先生、巡視を学生課で持っているのは東大だけですね？

斯　波　ええ、そうです。

――ほかの大学はどこで持っているんですか。

――普通は庶務か会計です。

斯　波　だから加藤学生課長などは、あんなのを持っているから学生の取締りに関係のあるいろんなことをやらなければならないんだ、とこぼしていました。

――あれは戦前からでしょう。

斯　波　そうです、それについて以前京大で滝川総長事件があったでしょう。私がそれを巡視にいいましたら、私らは総長先生が肋骨を折られるということがあったら死ぬ気で守って絶対にあんなことはさせないと本気でいいました。

――守衛はいまずいぶん少ないような気がしましたが、先生のころはどのくらいいましたか。

斯　波　四十人です。半数交替ですから、勤務者二十人です。常時いまは三十二、三人じゃないでしょうか。やっぱり定員削減がありますと、最初に守衛さんのほうから落としていくということを考えるようですね。

――老齢化するということもあるんでしょう。

――やめさせ易いということがあるのかもしれませんね。あとのローテーションがかなりきつくなっているということは確かにあるようです。

――学部の用務員さんと守衛さんとは違うんですか。

斯　波　身分が違うんです。守衛は矜持を持っていますよ。わしは小使いと違うって。

――あれは職種があるんでしょう。

――行政職の㈡ですから実際は同じですが。

斯　波　巡回して、宿直を正しくやっているかを観察して、場合によっては宿直に注意するなど監督のようなことをするという面もある。

――用務員の場合は掃除と書類の運搬ですが、守衛は警備を…。

――石井さんにこの前伺ったら、あれは重要な情報源だというこ

とでした。

――いまでもそういう役割はあるでしょう。看板にどんなことが書いてあるか、どういう風体のものが入ってきたかとか。

斯　波　いうまでもなく学生部は学内の環境整備の任務を帯びています。従って巡回報告を出させて整備が行届いているかどうかを検討します。守衛は二十四時間勤務で三交替制です。半数ずつ隔日に出勤するのです。従って非番の日に完全休養すればよいのですが、とかく家事に追われて休養が不足すると翌日出勤の際に眠くなる。守衛が居眠っておるってよく学部長会議の席で叱られたことがあるんですよ。門衛の部屋の中を見たら居眠っておるって。あれでも気が張るんですよ。総長の車がきたときは、さっと挙手の礼をやるでしょう。ちゃんとやってますというところですな。

――たしかに守衛が学生部についているばかりに、学生部が苦労したということも若干ありますね。総長でも誰であってもかんづめにされようとしたとき、守衛がいるから守衛に学生課職員に協力して不法学生の行動を阻止するよう命令することがあるわけです。そうすると全力をつくしてそれに当るわけです。そうすると学生のほうは守衛を目の仇にすることになります。

斯　波　守衛になぐられたとか言って、今度はわれわれのほうに文句を言ってくる。だから学生相手の時は決して暴力を振うなと無抵抗主義を貫くように指示してたのですが、逆にひどくなぐられ着衣を引き裂かれてもじっと我慢していたようでいじらしく思ったこともありました。

――若い人もいますし、昔、柔道ぐらいやったというのもかなり入っています。

斯　波　剣道何段という人もいますよ。昼は六つの門に交替でおるんです。夜になりますと密行線というのがあって甲線、乙線、丙線と三つに組んで学内を密行するんです。

――いわゆるパトロールですね。その最中にどろぼうとか、あやしい風体のものをつかまえる、あるいは連絡する。ついでに三四郎池のほうも全部見たり。巡視の日記というのは面白いんだそうですね。あやしき風体の男女二人並んで……。

――誰に聞いたのだったか、終戦直後宿直の先生が夜になると退屈でしょうがないから、三四郎池のところへ行くとにぎやかだというので、わざわざ見に行ったという話です。いまでも少しはあるんでしょう。

斯　波　終戦直後はひどかったんですよ。パンパンというやつが。

――学内ですか。

斯　波　学内にあるわれわれの官舎の玄関の前でさえ…。朝起きると家内なんかフーフーいって落ちているゴム製品を子どもの教育上よろしくない、といって掃き集めて処理しました。

――官舎というのは懐徳館の前のところのですか。

斯　波　そうです。あの中へ入ってくるんです。ああいう屋根のあるところでパンパンがたくさん出没しました。

東京大空襲と本郷キャンパス

——三原堂、兼康のあたりは焼けましたね。

斯　波　そうです、焼けました。

——東大の周辺は焼けたんですか。

——あんまり焼けません。正門前は残った。

斯　波　B29が懐徳館の上空をかすめて飛んで爆撃していったんです。

——三丁目のほうからキャンパスの南側一帯がずっと燃えたわけですか。

斯　波　そうです。私はそのときに京都での七大学の学生部長会議に行っていたんです。ゆうべ東京はたいへんな空襲だったというので帰ってきましたら、あの辺の大学の南の方一帯は全くの焼野原でした。風が吹くと焼けたトタンがザワザワさわぐんですよ。鬼気身に迫るというような感じでしたね。

——大学で焼けたのはそこだけですか。

斯　波　懐徳館と病院の看護婦の宿舎が焼けました。

——看護婦の宿舎はどこにあったんですか。

——其後新しく出来た今の看護学校の場所で、つまり消防署の裏でしょう。あの付近が焼けたんです。ところが斯波先生のお家でいま巡視さんなんかの宿舎がいっぱいある、あそこは焼けていないんです。

——あれは古いままですね。

斯　波　あそこには焼夷弾がたくさん落ちたんです。巡視長の中村君の息子さんがそれに触れて大やけどをしました。

懐徳館横の官舎の生活

——あの辺の官舎はいつごろ建ったんですか。

斯　波　あれは前田侯の役宅なんで古いんです。

——それじゃ東大になる前だ。あそこのあたりまで東大になったのは大分あとでしょう。

——懐徳館をもらったのは一高農学部との交換の時でしょう。

斯　波　そのときでしょう。

——それ以前というと相当古いですね。

——ぼくはあそこの道が非常にいい感じなので通るんです。だけどあの家は見てていいと思いますけど、住んでいたら大変だ。

斯　波　あれは巡視の役宅と学生部長の官舎です。ところが庶務課の文書掛の扱う書類の中には急を要するものがあるので、それに備えて庶務のその担当の人を置くことになりました。

——それは部長ですか。

斯　波　あれは部長ではないんです。部長はあとからで、もとは文書掛。

——今はどういう方が住んでおられるんですか。

——斯波先生がおられたところが、学生部長にそのまま残りまして、大場学生部長。隣は前は庶務部長の長崎氏が入っておられましたが今は人事課長。あとは守衛が入っていて……。

――あそこへ住んだら職住接近もいいとこで、すごいでしょう。年中大学にいるようなものですね。

斯　波　私は十五年間程おったんですからね。放課後は大学内のことは皆私が責任を持つ。夜間総長です。と申しますのは、宿直がありますけれども宿直では即決できない問題がある。そのために学生部長に相談するわけです。捜索であるとか、臨時の即決できないこと……。それに火事など緊急事態の発生などあそこにおりますと隣が消防署でしょう、江戸の花で火事が始終あるんです。ジャンジャンと鳴る警鐘の音に目が覚める。そしてブーブーと出て行くのが三分後です。どこへ行ったかなと耳を澄ます、学内へ入ったんじゃないということをたしかめる、大変ですよ。もう一つ困ったのは捜索で、必ず払暁にくるんです。裁判長の令状を持参してくると立会わなければなりません。始めに捜索令状をよく見て、それの所管の部局を確かめ、それが学部所属のものであった場合こちらはおもむろに、ちょっと待って下さいというんです。大学は学部自治で学生部長の独断を許さないから学部長に許可を得なければならない、連絡するからお待ち下さいと待たせておくんです。その間捜査員は令状呈示の現場を写真に撮ったりいろいろなことをやっています。学部長と連絡して、学生部長に任すといえばその通り事を運びますし事務長を派遣するからという時はさらに待たす。あそこに住ませてもらうことはいいんですけれどもなかなか大変だったです。

――二十四時間勤務もいいとこですね。

斯　波　火事の時なんか本当にたいへんで。スピッツを飼っておりましたが、そいつが火事のサイレンをいつも聞いておるものですから、鳴ると自分でもウーウーとサイレンを真似てほえるんですね。

――東大の官舎というのはあそこだけなんですか。

――いや、ありますよ。主に浅野団地の下のほうです（注・通称浅野地区、本郷キャンパスと農学部キャンパスの間で、センター群等がある地域）。それから病院にかけてですけど。やっぱり学生部長の官舎があるあたりが何といっても全学管理ですから。

――あれを建て替えようなんていう話はないんですか。

――あります。今のマスタープランでは全部再調整地域にはなっています。長谷川学生部長の話では加藤一郎総長時代のマスタープランで建て直すことになっている。でもなかなか話が難かしくて。

――学生部長というお仕事は、常時連絡がつくようになっていなければいけないでしょう。プライベイトな旅行なんか簡単に出来るんですか。

斯　波　そう簡単には行かなかったと思います。旧七帝大の学生部長会議でさえ南原総長は一再ならず難色を示された。また官舎に在宅して困ることもあります。例えば学生処分が評議会にかけられると会議決定の模様を聞くために新聞記者がワンサと官舎へ押しかけて来る。発表の時期が定められている場合には会っては都合が悪いので「松好」（料亭）でトグロを巻いて鉾先をかわすこともありました。

ポポロ事件

斯　波　大体において何時事件が起るかもわからないので大変出にく

かったです。例えば昭和二十七年に起ったポポロ事件の際、学生が警官をつかまえてつるしあげをしていると巡視が知らせてきた。その時私は入浴中で取敢えず「その連中を学生部長室へみんな連れて行って待たせておきなさい。あとで私が行くから」と指図し、早々に入浴をすませて現場へ向いました。ところが巡視達は官舎と現場との間を行ったり来たりするだけでちっとも具体的処置を取り行っておらん。あんまり学生達の見幕が激しいから巡視は恐れをなして話しができず現場と官舎の間を行ったり来たりして時を過ごしていた。私は（あの時巡視が）学生部長室へ関係者を誘導しておったらそれで九分通り事が落着すると思ったんです。所が行ってみたらそのままなんです。驚いて巡視に、私の命じた通り学生達に伝えたかと問いますと未だいっていないということでした。その時現場の入口の所にいたのは工学部の職組の役員でしたが、「学生さん達が先刻からお巡りさんをつるし上げてこづきまわしそこへ人々が集まって騒ぎが大きくなってきたが、早くとめてください」といいました。私がつるし上げの現場へ行きますと、学生達は私を見るなり「学生部長、警官のこの大学スパイ行為に対してどうしてくれるか」と口々に叫び、警官に対しては詫状を書くよう強要していました。一方ではまた巡視から連絡がありまして、「本富士署の武装警官隊が抑留警官の引渡しを要求しております」という。折りも折り、ポポロ劇団の上演が終って観客が現場の法文二十五番教室の踊り場へ出始めて収拾しがたい混乱が予想されるようになりました。そこで頑強に詫び状を書くことを拒み続けていた一人の警官に詫び状ぐらいなんでもないから書きなさい、後で返るように取計らいますからといって書いてもらいその場を収めました。これが後に問題となって議会に矢内原総長が呼ばれた際、あなたの部下の学生部長は詫び状を書くよう慫慂したではないかといわれたのです。それに対して矢内原先生は、「いつまでも警官を留めておいたら非常な混乱が起こる。それを学生部長は早く処理しようとしたためで、私は適切な処置だと思っています」と答えられたんです。今その議事録が残っているんです。その点でやっぱり矢内原先生は偉い方だったと思います。

――あれはポポロ座の法文二十五番教室での公演の途中で、私服警官を見つけ連れ出した学生が踊り場でつるし上げたんですね。劇は続いていたわけだ。

斯　波　ポポロ事件についてという本が種々書かれていますが、事柄を忠実に描写するというのでなくて何かひとつの立場で書いているように思われる。そういう点で申し上げたいと思うのは、客観的妥当性のある叙述でなければ歴史的価値がない、大学の自治を守るということは結構だと思いますが、その他に別の意図があったことを考えておく必要があると思います。私が現場へ行ったときにはあらゆる運動家が顔を揃えていたようですよ。表面の企画とは別に裏面の計画を隠しておいて今日は面白いことが起るよと前以て言っておったそうです。警官は気付かずに協組の売店で切符を買って入場したのです。

――それは十分考えられることですか。

斯　波　大学の自治を守るのは結構だけれども、その方法は学生にふさわしいものを選ばなければならないと思うんですよ。

――目的が別ですからね。

――お風呂に入っておられたんですか。

斯　波　ええ。巡視の報告で学生が警官をつかまえてつるし上げているというんです。それでは急いで入浴をすませ出かけるから、巡視諸君の手で早く警官や学生達を私の部屋へ誘導しておきなさいと指図しました。学生部長室、あそこなら私の仕事部屋ですから、取りさばくのに好都合ですから。

――学生部長室というのは時計台の中ですね。警官と学生達を誘導することは守衛さんの手には負えなかったんですか。

斯　波　とてもとてもです。会って交渉するのがこわいものだから、中間を行ったり来たりして全く手をつけていないんですよ。大事な時に役に立たなくては困るので、その後に組織改編を行いました。従来一人の巡視長の下に隔日勤務の巡視グループが所属しておったが、新たに二人の巡視班長をつくりまして巡視長共々班長にその班の責任を持たす。そして事に臨んでは当面の責任を果たすよう、後の事はわれわれが責任を持つからという工合に巡視組織の建直しを致しました。

――しかし、学生が沢山いておっかない顔をしていたらこわいだろうね。

二軒長屋庭付き二ＤＫの官舎

――あのときの情況を後から振返って考えてみますと巡視では結果的にはだめだったかもしれませんね。それで其後根本補導掛長が斯波先生の隣の官舎にきたのはいざというとき応急処置が取り易いようにするためですか。

斯　波　そうです。各方面への連絡が私一人ではできないんです。

――ポポロ事件のあった昭和二十七年当時、長谷川学生課長は高田馬場の公務員住宅に入っていたんですね。根本さんはどこに住んでいたのかわかりませんが、二十七年ごろに、その後、いま巡視が住んでいる一角に根本さんが入ったんです。あの当時は上等の家だったんですよ。二間あって庭付きですからね。普通はアパートで一間だったんですよ。

――いま見ると質素な長屋だなと思いますけれど、生け垣はあるし。当時としては上等な家でした。

斯　波　二軒長屋ですね。

――課長クラスでないと、いわゆる二ＤＫには入っていないし、当時は住宅がないんですよ。

斯　波　京都大学には立派なのがあったんです。

――あれは昔の古いのが焼けないで残っていましたからね。あれは今でも残っています。あそこの総務部長の官舎は部屋が十間もあるところで、二階が勿体ないから貸そうかって。ですから、昔は大きな家は大きく、小さな家は小さくて、大きな家は焼けちゃったからね。

斯　波　最近は便利な住み易い家が多くなりましたね。田舎の人は小さい家に住んでおったでしょう。いま開発で金が入ったりすると大きな家を建てるんですよ。人を置かないといけないし、応接間をみんなつくっている。

学生部の仕事

――私立の学校で起きた事件についての報告書を見たことがあるんですが、事件当日、学生部長、文学部長はどこにいたか。夏休みの何月何日にどこにいたかというのが詳細に書いてあるんです。こういうわけで処置が遅れたとか、遅れなかったとか。これもちょっとすごいものだと思いましたが、東大ともなるとこれが十倍、二十倍の規模でしょう。いつどこでどんな事件が起こるかわからない。プライバシーはないんじゃないかという気がしました。

――自分のところの学生が自殺したりして、知らせを受けてとんでいくと、必ず学生課の人がいる。たまたま豊島寮でその問題が起こって、夜中に行ったら森川さんだったか、だれだったかいたんです。ところがその最中に豊島寮に外から電話がかかってきて、どこかで学生が自殺未遂だという。今度はまた、彼、タクシーでとんで行ったんですよ。あれも大変な仕事だなと思ってね。聞いてみるとそういう学生の事件もかなり沢山あるみたいですね。

――相手が警察その他になるとき、大学関係者がいると処理の運び工合がずいぶんスムーズになりますから、必ず警察のほうは大学の宿直に電話を入れる。宿直からいちばん近いだれかに連絡してくる。学生の自殺ぐらいでしたら厚生課長どまりだ。学生部長をそこまでやらせたら寝る暇がなくなる。でも学内でしたら忙しいときは学生部長直結で入ってしまいます。ですから学生課長とか、補導掛長というのを置きますと、そこにクッションをおいてその判断でやることになります。

――東大は学生、職員の数がべらぼうに多いでしょう。何か事が起こる可能性は非常に大きいですね。ぼくらが知らないような事件もずいぶんあるようですね。教授会や何かの報告に出てくるなんていうのは、処分をうけるとか、よほどのことがないと……。

学生部長と処分

――処分といえば寮が焼けたときの処分というのはばかばかしいものでして、処分をうけるのは学生部長まで。総長までいくような処分をしたら大変ですが、ちょうど手ごろなところで学生部長で。

斯　波　だから私は満身これ創痍で、芝居の場面で戦争で深傷を負った武士が断末魔に臨んでもう耳も聞こえません、目も見えませんと嘆いている姿です。

――減俸処分は？

斯　波　受けなかった。誡告です。

――誡告だと昇給がストップするでしょう。

斯　波　そういうときは文部省に謝りに行かなければならないんですが、その頃のその方の担当課長は最近まで次官をやっていました岩間さんで、どうも申しわけないことを、というと、先生をお叱りするんですか、というんです。（彼は）私の東高時代の教え子ですからね。谷川の寮が焼けたときは私もちょっと考えたんです。クリスマスの晩で遊びに行っていた連中が飲酒した後スキーで濡れた衣服類を乾かすためにストーブの火を燃し放しにしておいたら、乾き過ぎて焼けて燃

え出し、それが室中に広がり全焼したんです。この火災について矢内原先生が学生部長は始末書を書かんのかというので今書こうか書くまいか思案中ですと言ったんです。というのは、谷川寮の番人は学生部の職員であるが、当時は山の寮開寮中で監督指導は運動会の役員が当っていたからです。そうしたら、矢内原先生がいうには書きなさいよ、学生部長が書いたということになれば総長を会長に戴いている運動会に対してそれだけ監督の発言権が増すから無意味じゃないんだといわれたので、それなら書きましょうと言って出したんです。百万円以上の損害を与えると監督官庁は会計検査院に報告する。そうするとその報告が議会へまわりますから、議会でその処置を問われることになると文部省は答弁ができるようにしておかねばならないから。

――履歴書にちゃんとのるんだし。

斯　波　私はほかのものになろうと思わないから、いくら書いたってかまわないと思っていました。

――特別昇給というようなときに引っかかってくるんですね。

――訓告ですと学内どまりですから関係ないんですけれども、誠告以上になりますと特昇がないのは当り前ですが、普通昇給が場合によると六ヵ月延伸、大変です。先生の終りのころですと、一回あたり三千円なり四千円昇給するのが、半年延伸ですと三千円掛ける四倍で一万二千円、ボーナスを入れると二万円近くになる。それが毎年毎年違ってくるわけです。大変な減俸ですよ。

斯　波　私は寮をたくさん造って焼けたのが五つもあるんです。進藤事務局長は寮職員が火の用心のため夜間見廻りをすれば火事は大分防げたであろうと言いましたが、それは当時の世状ではいうべくして行ない難いことでした。当時寮生は、寒さの余り電熱器を使用し、これが火事の有力な原因になった。稲毛の新寮、向ヶ丘寮など四寮が焼けました。谷川寮、向島艇庫、その他にもう一つ焼けました。

向ヶ丘寮の火事

――向ヶ丘寮が焼けたのなどは、寮生の友だちが育英会の奨学金の支給日で、一人の学生がそれをもらって五ヵ所で梯子酒を飲んで友だちの向ヶ丘寮生を訪ねたら留守だったので、そこで友人の寮生の蒲団を引き出して、その上に寝転がって待っていたんです。その際、蒲団の上に煙草の吸殻を落したが気付かず、待ちあぐんで帰った後に外出から帰寮したその寮生が燻っている自分の蒲団をみて、驚いて洗面器で水を運んで水をかけたんですが、蒲団の表面の火は消えても表面だけではだめで中の綿までは消えていなかった。（寮生は）そうとは知らず（ふとんを）そのまま押入れへしまって別の蒲団で寝た。火は夜中に燃え広がり、それと気がついたときは部屋中火がまわって廊下にも出られず、止むなく体当りで窓のドアにぶつかってドアもろともに地上に落ちたが幸運なことに怪我は免がれた。

――あとから帰ってきた寮生が、そのふとんの火が完全に消えたかどうか十分確かめて寝ればよかったんですが、別なふとんで寝て、押し入れの中でモコモコ燃え出して、気がついたときは手がつけられなかったんです。あれでも風がない日だったから良かったんで。しかも防火帯の内側で焼けたんです。防火帯がなかったらあそこは全部焼

けてしまったでしょう。あれは山口さんが寮主任で、山口さんのところでくいとめたのは防火帯のおかげなんです。だから上へはあまり波及しないで本人が誡告処分で、厚生課長以上、庶務部長も訓告です。谷川とか稲毛とかは一棟全部が大した広さではないんですが、そっくり全部焼けましたので寮主任は十分の一ヵ月減俸でして。その人は辞めてしまいました。そのあと昇給がとまったでしょう。誡告以上になっちゃったわけです。

――小林さんも田無寮ではハラハラなさったでしょう。

――寮にいたときは本当にこわかったですね。電話がかかってくるとドキンとして……。

――火を出した学生は退寮ですか。

――それが難しいんですが、だいたい自主退寮ですね。

斯　波　元来東大には寮はなかったのでそういった罰則などは整備されてなく、個々の寮生の不正行為はその所属の学部で処理したと思います。

――退寮命令なんか出しますと、寮委員会から自治権の侵害だなどということになりましてね。

学生処分と学生の反応

――学生一般の処分問題がありますが、この原案を作るのは学生部でしょう。

斯　波　対象が各学部に跨がる場合には学部長会議で実情を報告し、それに対する処罰の量計に就いて意見を述べました。あとは学部自治ですから学部長が学部教授会にはかって決定するのです。

――一応基準はつくっているわけでしょう。

斯　波　こういうものはこうだということはいいますが、あとは学部教授会での決定を持ち寄って学部長会議で学部間の調節を計った上で一応決定して評議会にかけるのです。

――ぼくは学生大会の議長をやって、ストライキを決議して実際ストライキをやったんだけれども、処分にはならなかった。昭和二十七年の破防法のときだったけど。首を覚悟していた。

斯　波　試験ボイコットの同盟休校がありましたね。

――あれ、やりました。

――二回あって、M君がやったのは二十五年ごろでしょう。例の矢内原先生が行ったら、きみとかおまえとかいわれたという事件ですね、Mさんは六ヵ月ぐらいの停学でした。先生はお目こぼしですよ。

斯　波　学生になるべく傷つかないようにしようという気持はありますよ。

――二十七年のときのデモは先生たちがみんな加わったから、それで助かったんじゃないかな。

――つまり、教授会でこの程度は目をつむろうとか、われわれもやっちゃったんだからという場合であれば出てきませんよ。

斯　波　処分反対の宣言はいつもやった。処分があると必ず型の如くです。ひとかたまりの学生が必ず学生部へ来て処分反対だと抗議する。唯々それだけで特に暴れるということはなくて帰ったらおしまいです。一応はやるわけです。それをいつまでもやるとなると、こいつ

はしつこいな、なにかやるんだなと警戒する必要がありました。一応抗議にくるのはそういうものだと思っておればいいんですよ。

――学部長からおしかりの手紙はきました。

斯　波　今後やらないということをいえば、たいていのものは黙過していいわけです。やったことを一々咎め立てていたらきりがありません。

――あのころは処分反対なんていっては何もやらなかったでしょう。ストライキをやって処分が出ても処分反対で大騒ぎになることは絶対なかった。比較的最近でしょう、処分が出て大騒ぎになるのは。

――学生が処分反対の闘争を組むようになったのは昭和四十年以後でしょう。

斯　波　それでも第二次安保闘争で樺美智子さんが亡くなったときから、すっかりみんな様子が違って来たでしょう。それまでは民青と全学共闘とが一緒だったがその時からわかれましたね。それから全共闘のときになったら非常に強くなった。

――でも第一次羽田でみんなつかまったときがあったでしょう、あのときでも処分反対でそんな激しいことはやらなかった。

――第一次羽田では大学の学生は処分になっていないでしょう。警察にはつかまっていますが、大学の学内事件ではないから処分はなかったですね。

――学内事件ではないから処分しない、とやったことで、また批判されましたね。だから大学の学生の主導権は外国まで及ぶべきだとか出ましたね。

――それはやっぱり学生のほうもちゃんと計算していましたね。三十五年ごろ、つまり斯波先生が在任中の場合では、処分撤回闘争でまた処分しなければならないというような事件まではなかった。ということは、最少限のルールは残っていたということですね。

――大体ぼくらなんかもみんなそうだけれどもやったんだからやられたってしょうがない。やられることを覚悟でやっていたんだからという風潮だったでしょう。処分反対闘争というのはやりようがない。

――第二次安保以後はやり方が新左翼運動のものになりましたね。このまえの紛争下のときの文学部というのは、完全に処分反対ですからね。

学友会室の閉鎖

斯　波　私は学友会の部屋の閉鎖を四回やりました。それと全学連の部屋の閉鎖。

――グランドの地下の部屋があるでしょう。あれを中央委員会に貸しておいた。

斯　波　あの部屋を貸しておいた東大中央委員会が外部団体である全学連の中央執行委員会に又貸ししたんです。それがわかったので規則違反だから返すように一週間の期限付で命じ、聞かれなかったので閉鎖にふみ切った。その時中央委員会は檄をとばして中央委員会室閉鎖防止のため応援を頼むと都学連に訴えました。そこで閉鎖の実行は万全の注意を払って一週間後に、全員四十九人で閉鎖したんです。もう

夜の十二時過ぎでしたな。

――それは学生課の人ですか。

斯　波　そうです。必要な鋸など大工道具を持っているのは施設部の営繕課の人々で。刃物を持って作業するのですから危ないでしょう。そこで周到な注意を払って十二時きっかりに決行した。大きな音でガンガンとやりますから気が気じゃなかったです。泊り込みの学生がいなかったからよかったんです。それと一食（注・法文二号館地下、現在「メトロ」、「銀杏」がある）の上の文学部の学友会の部屋も。これも使用規則違反で、学内以外のことに使った。それは外から警察の捜査の結果学外の政治運動に利用されていたことがわかった。それで学部長議会でその部屋を回収すべきであるが、それは文学部の部屋だから文学部で執行するようにと決定した。そこで文学部長の依頼によって実際の執行は学生部が手を貸して行い、その際学生の妨害行動があった場合になぜ閉鎖しなければならないかを学生に対し説得する役割を文学部に引受けてもらうことにしてこの問題を片付けたが、その時に説得に当ったのが今の総長（注・林健太郎前総長）と倫理学科の金子教授（注・金子武蔵、昭和40年退官）ですよ。お二人はほんとうに積極的に説得に当り、それでサァーッと片付けてお二人には引取って貰ったのですが、その後で学友会の学生達が閉鎖抗議にやって来て大分粘っていました。このように一応の反対抗議は必ずやるに決まっていたんですから。四回やりました。更にわだつみの会の閉鎖もね。

――そういえばY氏はわだつみですか。

ポポロ事件以後

斯　波　Yはポポロ事件で、最後に手帳を持ってきたんです。

――押収したやつを返しにきたわけですね。

斯　波　それで翌日私と学生委員長の尾高教授とその当時の手帳を取り上げた学生の責任者、経済学部長の脇村教授の三人が、総長のお使いで本富士署へ行ったんです。学生が警察手帳を奪ったことは申しわけない。しかし、公安調査のような活動を学内へ入ってやってもらっては困る、学校は学校でちゃんと責任をもって自治管理をやっているんだから外からそれを犯すようなことをしてもらっては困ると、それだけ言って。あと警視総監に会いまして、お互いに一つの国の中の問題だから、いがみ合うような形になってもいけないから、大学も警察の立場を大いに理解するから、警察も大学の立場を理解してもらいたい。それに東大は本富士署の管轄区域の大部分を占めているのだからせめて署長は東大出身者を当ててもらいたいという条件をつけたんです。それでその後ずっと署長は東大出身でしたが、後になって東大出身者は出世が早い、署長は通例警視がやるが、警視正になるともう署長に留まらない、東大出身者は早く警視正になっているから今後本富士署にもって来るのは難かしいからその点ご諒承願いたいとわざわざ断わりの使いをよこされたことがある。

――ポポロのときに警察手帳が返らなかったら、ちょっと大変でしたね。

斯　波　だから学生委員会委員長の尾高先生も学生を一堂に集めて警

察手帖は早く返しなさい。学生諸君の自発的意志によって速やかに大学当局に提出するよう極力説得しました。大学は自らの良識で不法を除去する義務があることを諸君は心に銘記すべきであると繰返し繰返し強調しましたら、とうとう出てきましたよ。Y君が総長室へ持参したのです。

――あれは当時の中央委員会議長でしたね。

斯　波　振返ってみるといろいろな事件の連続でした。最後が安田講堂ですが、あの事件は残念でした。

――第二次安保以前には長期ストはないでしょう。せいぜい一日か二、三日。

斯　波　そして全学が参加したというのは少なく、どこかの学部が残っていました。

――全学も少ないし、全国的な波及もまずない。せいぜい旧七帝大プラスちょぼちょぼです。地方大学へ行ってみましてもストライキという経験は九州大学でも四十年以前はないですね。一日ストがアメリカの誰とかがきたときにやったという程度です。

ところが東大は二日、三日やっています。いちばん古いのは二十三年の授業料値上げ反対、二十五年のレッドパージ、二十七年破防法、その他出隆さんの飯田橋事件、〝わが友に告げん〟という。私も二十五年から二十八年まで学生でしたから、かなり詳しくというよりリアルに覚えています。一緒になって動いたほうでした。動いた血が正門付近でとつぜんなんかに行っちゃったほうで。学生課職員あたりと取っ組み合ったほうです。なかなかいえませんでしたけど。

――大ざっぱにいうと二十三年から二十七年とひとつの動きがありましたね。

斯　波　そう、南原総長の辞められる前までの一連の事件と、南原総長が辞められて静かになったと思ったらポポロ事件が起り続いて第二、第三の東大事件が連続して出てきたんです。警官の発砲事件とかね。

――あれは学生部がとことんまき込まれた事件でしたね。

斯　波　国会デモを何回かやってパクられた学生が滝野川署に拘置されていたのを取り返しに行ったんですが、帰途農学部の前までその連中が帰ってきたら、警官が農学部の南側の工学部に面した所にある通用門から農学部正門へ抜ける道を構内通行していた。それを学内をパトロールするとは何ごとだ、次官通達を知っているかと言って、つかまえてつるし上げたんです。そうしたら林学の倉田助教授が、きみたちは自分達だけでそんなことをやってはいかん。大学構内管理の責任者たる学生部長のところへ連れて行って事の処理を計るようにと助言されたので、大講堂のところまできたんです、学生と警察官と一緒になって。それを直ぐに私のところへ報告すればいいんですが、巡視がぼんやりしておってそのままにしとったんです。それから講堂内をぐるぐる回り、その間にいろいろな人物が集まってきて最後に銃を取り上げようとしたので威嚇的に天井へ向けて一発撃ったわけです。

――発砲したのは学生部長室ですか。

斯　波　庶務課長の部屋です。あれが二十七年ぐらいじゃないでしょうか。時を同じくして同様な事件が連続的に起きましたが、これを第

二東大事件といった。私は当番の巡視の班長になぜすぐに連絡しなかったのか、こういう問題が起こってきみたちの手で処理ができなければ一刻も早く学生部長に連絡しなければならぬと注意しました。

――それで全学決起大会か何かを安田講堂の前でやるというから、駒場からやってきたんですが、正門のところは鉄の扉を閉めて入れないので、ワーワー押し合いをしていたほうです。

――そのときにほかの大学からもきたんじゃないですか、明治とか法政とか。

――都学連かな。

茅総長時代

――東大の戦後三十年でいちばん静かだったのはこのあたりじゃないですか。

――矢内原総長の末期から茅総長の初期にかけて、つまり昭和三十一年から三十四年ぐらいまでの三年間が一番静かな時代だったでしょう。

斯　波　しかし、茅先生の時代に軍事研究の問題で喧しかった頃、この問題を取り上げて学内闘争に持ちこもうと意図した教職員と学生の一群が、この問題について総長と話し合いをするために面会を求めてきたことがありました。総長は私に同席するよう命ぜられたが、私には学生達の動きなどから見てどうやら総長を缶詰めにするのではないかと予め察しまして、巡視を非番の者までみんな招集し総長から大講堂の玄関に至る通路の要所要所に配置しまして、話合い終了後に無事に総長を車に乗せるまで気が許せないと思いました。ところが茅先生はていねいな方だから、いつまでたっても相手のいうことを聞いて懇切に説明しているんですよ。聞いていてこれだけ話したら十分わかる筈だと思うのに（相手は）繰返し質問して引伸しを図りいつ果てるとも思われない。私としてはもう打切りだと言ってもらいたいと唯々それのみを望んでいた。そうこうするうちに夜も次第にふけて来たので漸く総長もその気になって、何時まで話しても繰返しに過ぎない、夜も遅くなったからこの辺で打切り、必要があれば改めて話合おうと言われたので相手は未だ終了していないと不承知であったが、それに構わず私は総長が終了だといわれたのだから直ぐ引取ってもらいたいと退去を促した。総長は秘書と私とが車まで誘導したがその間多少の妨害はあっても巡視が排除しました。車に乗られたとたんに二、三名の学生が車の前へ寝転んだんです。そこで運転手の銀山君と打合わせ巡視が学生を排除するからその瞬間に出るということにして、巡視が学生の腕を摑んで車の前の地面から引抜いたところを、さあ今だというのでサーッと出たんです。それで総長には無事帰宅してもらったが、その後学生達に数時間ほど総長室を占拠されました。

――三十四年でしたね。

――三十二年から三、四年といっても、今みたいに何もないことはないです。学部長会議がしょっちゅう頭を痛める問題がありましたね。

――三十四年の大事件は十一月のH、Sらの籠城事件でしょう。

斯　波　国会へ請願デモをやって国会へ乱入したから逮捕令状が出た

ので、法学部の自治会室に逃げこみ、そこに籠ったのです。そうしたら法学部の自治会がそれを擁護して警察へ渡さないようにすると声明した。それで学部長会議でこの問題についていろいろ話合われました。それがHだけでなしに、その他に経済学部のSという学生も駒場寮に籠城しました。そこで経済学部学生委員の大河内教授が駒場寮へ赴いて声涙下る説得を試みたんです。そうしたら駒場のほうではそれを連れてデモに出た。デモの途中で逮捕されるようなことがあっても止むを得ないが学内での逮捕は避けたい、これが鉄則ですね。一方本郷キャンパスでも緑会の総会のときにこの事件について法学部の先生達や先輩達が大変心配して説得に努めたんです。逮捕令状が出ておるのにそれを無視して大学が逮捕を妨害することはよくないから止めるべきだ。同情すべき点があれば法廷で擁護したらよいと説得したら、さすがに同情していた緑会の委員会も、わかりました、われわれは学内からデモに出る際一緒に出るから、その途中で逮捕されても止むを得ないという了解をしたんです。そしてデモに出たところを逮捕されて片づいたんですが。

ところがポポロのときは、あわててFやNやら学内逮捕をやったでしょう。あれで大分問題になったんです。

学生部の資料

斯　波　学生運動についての大体の概要は矢内原先生が主宰した学生問題研究所から出ている「戦後学生運動史年表」に正確に出ております。それについて問うてもらえば実際に関与した問題ですから、これはこうだということがいえると思うんです。

――学生問題研究所の資料は教育学部にありますね。矢内原文庫というロッカーが……。

斯　波　海後さんがあそこの副所長だったから。あの中にカウンセリングの記録があるんじゃないかと思うんです。知能その他適性の問題は沢田慶輔さんがやり、精神衛生の問題は笠松さん、専門以外の一般のほうはわれわれも担当しましたけれども、ちゃんとと専門家がついておりましたから。ああいうものは参考になると思います。

――基金の問題で四年でつぶれてしまいましたね。

――西村秀夫さんがずいぶんがっかりしたということでした。

――学生部の資料があんまり無いようなんですが。

――学生部関係の資料というのは安田講堂の紛争のときに水びたしになったりして。整理してあったらもう少しなんとかしたんでしょうが、水びたしになったので全部捨ててしまったんですね。

――学生部関係の資料はどうも全部亡失してしまっているのが現状らしいんですが、先生がご在任中にご自分でファイルを作ったりなんかされて残された資料はございませんか。

斯　波　いろいろなものをそのままにしてありますから見てみます。見ればこれはあの時のだ、と思いだしますので、もしあったらお持ちいたします。

――いま内田総長の資料をいただいたんですが、評議会のファイルを作っておられて、それも評議会の公式の記録のほかに、ご自分で各人の発言を全部メモされておったのがあるんですよ。これが非常に

役に立っているんです。

斯　波　あの時分は経済学部の問題がありましたから、総長はひとつの方針を立ててやっておられたんでしょう。それはなかなか普通では見られない大切なものですよ。

――いちばん資料がないのが学生部なんです。結局、紛争のときにいちばんねらわれたのが学生部ですから、学生部の書庫はメチャクチャにされたわけです。それに学生部のは会議記録としてそろっているわけではなくて、一件書類で判りやすいでしょう。そういう意味での難かしさがありました。

斯　波　ビラとかまたそういう類いの資料束があります。いつ出したビラといった工合に大ざっぱに分類したものも二、三束あります。またその時分そういうことに関して書かれた文献も持っているんです。

先日用事で総長室に伺った機会に話したんですが、今度の百年史についてはこう思います。五十年史（注・『東京帝国大学五十年史』）の場合には、だれが教授になったとか、どういう部局が出来たとかいう類いのことばかりが出てくるでしょう。それはほんとうに骸骨みたいなものですよ。大学全体として大学の内容に関する、教育と研究に関するものをもっと出していただきたいと思うと話したんです。人名簿みたいなものになったら困りますから。五十年史を見るとそういうところがありますよ。

――先程の資料のことですが、それは滋賀のほうの御自宅に。

斯　波　いろいろなものを持って帰ってそのままにしてありますから、調べてみます。それから進駐軍がくるからすべての今までの秘密書類を焼却したということなんですが、私のところにそれが一部あるんです。しかしそういうものは焼却したということにしたほうがいいんじゃないですか。

――いや、学生部関係の資料は本当に乏しいから。

斯　波　これは学生部の問題でなしに治安維持の問題がありましたが。それは石井さんが適当に処分してくれと言って、処分になっているんです。あれは教育大学かお茶の大学かどちらかに集まりまして協議した結果、大学で持っているものは各学部、各部局で進駐軍の来る前に焼くことになったのです。この会議には当時法学部教授であった南原先生も出席されていました。終戦直後のことです。

――それは実際には処分したことになっているわけでしょうけれども、歴史も三十年たっていますし、さしつかえなければ使わせていただきたい。

斯　波　まあ、どんなものが残っているか見てみます。

――いちばん問題になるのはプライベートな影響を与えるという問題ですね。

斯　波　私は何ならば提供していいと思っております。役に立つものがあれば。

――大学にはとにかくなんにも無い状態ですから、断簡零墨でも結構です。

斯　波　ビラがたくさんあると思いますし、それによってそのときの雰囲気はどうだったかということもわかりますので、どういうものが

集まっているかよく見てみます。まだ何にも見てないんです。

東大生の経済事情

斯　波　私は終戦直後からの学生生活の変遷、今の学生運動、それに対して大きな影響を与えた共産主義学生の気質の変化とその客観的な社会的背景というようなことを一応まとめてみたんです。それから学生の経済生活はどう変化したか、昔は東大生は家は貧乏だけれども、六割までは自分の家の仕送りでやってきた。ところが戦後は三割しか自分の家の仕送りでやっていない。あとは自分が稼ぐか、人からもらう、育英会からもらうなりしている。育英会はどういうふうに東大に対してやってきてくれたか。早稲田の学生部長がいつも訴えたけれども、一〇％ぐらいしかくれないというんです。

――育英会はそこのところを調べに行っても、あまり明らかにしたがらないですね。

斯　波　それはそうですよ。東大にえこひいきしているというようにいわれるから。あまりいわないんです。私は年に二億からの金を扱った。

――育英会というのはやはり東大が多いんですか。

斯　波　多いようです。それはなぜかというと理由がありまして、奨学生選考規程は成績優秀な学生で貧困であるものというのです。貧困のほうは共通でも優秀ということでは東大はみんな優秀ですから育英会はそれでほかへ説明がつくんです。大学に入る前の高等学校時代の成績を調べたらちゃんと証明できます。恨まれるかも知れませんけど。

――私学の場合、早稲田はいいわけですよ。ただ口数は大きいんだけれども学生数が膨大でしょう、それで比率は下がるんです。東大は学生数はそう多くない。そこへ奨学生の人数が多いから比率で調べていったらものすごい差だと思うんです。大学ごとのパーセンテージは絶対出しませんね。

斯　波　早稲田の学生部長の滝口さんが一〇％くかくれないと言っていました。

そんなこともちゃんと書いてありますので、お見せします。それからアルバイト委員会とか、自殺の研究もしました。Y君、アルバイトをやりすぎて自殺した、あれは三千万円の資本金の商社をアルバイトでつくったんです。そういう能力はあるんですが、わが能力は限界にきたと言って自殺したんです。それから工学部学生で卒業の際、大手製鉄会社に就職が決定したが在学中アルバイトをやり過ぎて将来の職場での自信を失ない自殺した例もあります。よそから集めたものもありますので、役に立つようでしたら使ってください。

東大新聞、東大出版会

斯　波　私は三高の卒業生で卒業年次からいうと大河内さんの先輩です。いつも総長が前の学部長あるいは本部の学生部長や事務局長を年末には招待してくださって忘年会でごちそうになるんですが、その時に大河内さんが私に冗談に説法をしてもらいたいと言われたことがありましてね。何の説法か知らないんですが。

――大河内先生も三高ですか。

――英文学をやりたくて三高に行ったんだそうですが、慕って行った先生がかわられちゃったので、がっかりして経済へ入ったとか。

斯　波　なかなか優しい先生ですがね。南原総長の要請かと思いますが、学生新聞の顧問になっておられました。

――学生新聞というのも学生部が関係あるんでしょう。

斯　波　そうなんです。前の帝国大学新聞とは違うんですね。

――あれはほとんど文学部の卒業生あたりの人が編集していましたからね。

斯　波　今のは、学生の課外活動としての新聞ですから、ちゃんと顧問をつけました。

――ひところは東大学生新聞になって、それからまた東京大学新聞にもどったですね。昭和三十二、三年ごろ。

――帝大新聞時代は全国紙並みの影響力がありましたね。実際に執筆者も卒業生がやりましたから。

――戦後は学生部と関係ないんでしょう。

――ただ、学生部長はいつでも理事になったり、そういうことです。

斯　波　用紙の割当とか、いろいろしなければならないから。

――課外活動としての監督という立場もありますから。

――監督といってもなかなかやれないでしょう。

斯　波　監督、取締というよりもむしろ助言、指導というふうに変わったんです。南原先生のときに。

――東京大学出版会と大学の関係は。

――発生は生協の出版部です。専務理事をしていた三輪、中平、石井の三人組は二十六、七年ごろの卒業生でしょう。生協は民青とベッタリだったけれども、あのころから離れていったんです。あれがもし民青ベッタリだったら出版部としてもつぶれているんじゃないですか。比較的三人組が結束してわりあいと中立路線をとったんです。それで長持ちしたし、そのために出版会というものをやってやろうじゃないかというんで、二十八、九年に、やっぱり南原さんの政策です。

――南原さんの政策の面もあるわけだから大学の活動としての側面もあるわけでしょう。だからあれにある程度のスペースをさかないわけにはいかないでしょうね。

――それから公開講座というのは。

――公開講座も一応財団法人ということでやっています。

斯　波　あれはユニバーシティ・エクステンションの一つです。

――総長はどなたのときですか。

斯　波　南原先生のときです。先生はほかにも、各学部教授に対し御殿（注・山上会議所）での昼食を奨励して、それによって具体的に総合大学の実をあげようと図るなど、いろいろな考えを周らされましたね。

――南原さんを語らずして、戦後の東大は語れませんね。

――今や、南原先生を知っておられる先生が少なくなってきたんですよ。

東京大学消費生活協同組合

――生活協同組合はもちろん南原先生ですね。

斯　波　そうです。南原先生はあれを育てようとしたんですよ。そのため大内先生を引張り出して顧問に据えて協力を依頼されたんですよ。

――生活協同組合を作るときのイニシアチヴはどこがとったんですか。

斯　波　あれは学生です。経済生活の窮乏に耐えかねて消費を少なくしようということだったんです。収入を増やすのはアルバイト、消費を少なくするには消費生活協同組合という考え方なんです。

――民青にベッタリになったのはいつごろからですか。

斯　波　初めからですね。ごく初期はそうではなかったんですが、だんだんです。徳田球一氏が連合軍の政令によって網走刑務所から解放されましたときに、これから青年層を組織しなければいかんと言ったんです。そこで初めは青年共産同盟（青共）というのが出来たのですが、これは共産党員というよりは、むしろ共産主義精神に依る文化活動を標榜して立ち上ったんです。東大でも初めは文化団体として公認していました。それがいつの間にか共産党細胞に質的変化をして、政党活動をするようになった。そしてそれがいろいろなところへ浸透してきた。ああいう政党組織にのらないと学生運動というのは強化されないんです。例えばその頃大学の自治を守ることを目標に掲げた大学自治擁護連盟というインターカレッジの組織ができたんですが、中心になってやっておる学生が卒業して了うと弱体化し、その上外からの組織的な援助がないということでうまく行かない。矢張ああいうものは組織的なバックがないとだめです。成員が絶えず交代する不安定な学生組織の強力な後盾を共産党がやるようになったから学内に牢固たる勢力を植付けたのです。ところが東大の学生は頭脳明晰ですから、ただ上部からの指令を鵜呑みにして満足しているわけではなく、必ずそれに対して批判をする。例えば国際コミンフォルムの指令に対して東大細胞と早大細胞が意見書を出してパージされ、その後同様なパージを三回程受けその度毎に中央委の長が変ったのを覚えています。

――最近は左翼もずいぶん様子が変わっちゃって、いま共産党はマルクス・レーニンの書物を必読文献にしなくなったでしょう。勉強していないんですよ。理論的にけんかしても全然なんということはないです。

斯　波　理論的なことはやらない。だから共産党の宮本委員長と創価学会の池田会長とが協定を結ぶようなことになってくるんですよ。全く理論的な立場の考慮は稀薄になった。

――理論闘争をやると絶対負けることはないですね。だから、優秀な学生にとって魅力がなくなってきているんでしょうね。

斯　波　ことに東大なんかはね。いつもその繰返しなんです。

――学生がとびつけるというのは、理論武装しているとかいうことです。戦前の新人会なんかまさにそのとおりですね。

戦後の学生の動きの重要な柱としては、生協運動が指摘される他に出版会というのがあるがこれは生協から割れたわけでしょう。

斯　波　いいえ、出版会というのは別ですよ。大学で出資しているんですから。大学と一つのものです。

――学生があのとき力を入れて発展を助長し、今なお存続しているのは生協運動ですかね。また学校が一所懸命尽力したのはアルバイト委員会で、いまでも内職掛につながっていますけれども。

――ぼくらの印象では、アルバイト委員会あたりへ入って一所懸命やる人たちというのは、ちょっと生協とは違うような感じがしましたね。何かまだ旧制高校のにおいがあるような。

自治会のことなど

――戦後、印象に残っている自治会の委員長というのはどういう人たちですか。C君、あたりはどうですか。

斯　波　あれは一方の雄ですね。彼のアジ演説は学生大衆には魅力があった。あれも党本部からパージされたでしょう。それに代って駒場から入ってきて本郷の責任者になったのはD君です。あれは復学したでしょう。そのとき辻学部長（注・文学部）が、本人が学校の秩序を乱して申しわけなかった、以後絶対にそういうことを繰返さないことを誓うから復学させてくれと詫びを入れてきたのでよろしく審議を願うと学部長会議にかけたら通ったんですが、その時私は辻学部長に対して学部長会議の決定に異議はないが、あの学生は私に非常に失礼なことをしているんです。前非を悔いているなら一遍くらいあのときは大変申しわけないことをした、ということぐらい言ってもいいではないでしょうかと言ったら、その通りです、本人に申しましょうという事でした。間もなく本人が挨拶にきました。

この事件は東大の中央委員会が学内の事務室を全学連の中央執行委員会の会合に又貸ししたことがわかって学生部がその事務室を閉鎖しましたが、翌日その事を学部長会議に報告中に多数の学生を動員してまたたく間に破壊しそれを視察に行った私と長谷川学生課長（注・長谷川修一氏、昭和38～50学生部長）を拘束して学生大衆の所で閉鎖の理由を説明せよと言って手取り足取りで無理やり連行しようとしました。当日は故柿沼医学部長の葬式の日で参列のために私はモーニングを着ていたんですが、学生達とその手から私を守ろうとする学生部職員との間の激しいもみあいのためくたくたになり、着ていたモーニングは引裂かれボタンはみな取れてしまって、この光景を目撃した文学部の中野好夫教授が斯波学生部長が生命の危険を感じたといわれたとしてももっともだと同じ文学部の竹内さんにいわれたそうです。Dはそれほどの騒ぎの中心となっていたんだから、そのまま復学ということはないと思いましたので、そのことをちょっと注意したのです。私なら一言遺憾の意を表する所です。時代感覚の違いでしょうか。

――Dというのは学研の重役待遇で、いま労務対策か何かで非常にいいということですよ。

斯　波　あれが駒場から乗込んできてAやCなどを見付けるとお前ら帰れとどなっていました。往年の闘士Aなんか惨めなものでしたよ、あれが一時鳴らした学生運動の花形かと。学生運動にも栄枯盛衰はありますが、本郷の古い指導者がパージになった後に新指導者として現われたのがDであって、わだつみの像なんかを勝手に持ち出した……。

そういうことをみんな知っておりますからあまり書くとせっかく気を新たにしてはりきってやっておるのに、またけちをつけるようなことになったら具合が悪いと思いますからね。若い学生時代の一つのロマンでしょうから。今にして正門から続くいちょう並木を通ると、つわものどもの夢の跡という感が強いです。

――あまりマイナスにならないんじゃないですか。

――あっちこっちで有名になって。Cが委員長でAが副委員長で、二十五年入学組ですからね。Dというのはそのあとの新制の第一回ぐらいかな。二十五年入学で二十七年進学……。

――Oが二十六年入学で、ぼくらと一緒だ。

――OとYは高校でわれわれの一年下で、二十四年入学、新制第一回です。二十六年に進学する間際あたりでですね。Aは旧制の最後、Dはそのあとです。

斯　波　あれは駒場から入ってきた。

――駒場の委員長をやっていたからね。

――アジ演説がうまくね。学生に聴かせるだけじゃなくて労働者にちゃんとわかる。渋谷のあたりや恵比須の駅前なんかでやるともう……。

斯　波　こうやって手をびゅっと額に当てて前髪をかき上げるところなんか、計算に入れているのか、なかなか魅力があったんですよ。

――そろそろお疲れのようですのでこの辺で。きょうはどうもありがとうございました。

（この記録は当日の談話の録音をもとに百年史編集室が編集したものです。）